

# リスク の くすり

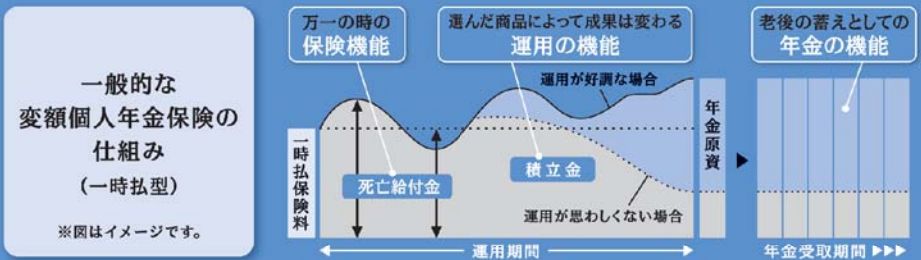
## 個人年金保険篇

※このパンフレットは、リスク商品の注意点を理解していただくことを目的に作成したものです。リスク商品では、商品内容(特性、リスク、手数料など)を特によく理解のうえ、投資目的等に沿って、自分にあつた商品を選ぶようにしてください。実際の商品内容や取扱いは銀行によって異なりますので、各銀行の窓口にお問い合わせください。



# 個人年金保険とは…

運用・年金・保険がひとつになった商品です。  
万が一の場合に備えながら将来の年金を準備できます。



## 運用実績に応じて将来の年金の原資が決まる商品です。

運用実績により将来受取る年金の原資が変動し、受取年金額も変動する変額個人年金保険（投資型個人年金保険）と、運用実績に応じた年金原資の増額部分を除けば、契約時に原則として年金原資が確定する定額個人年金保険があります\*。  
\*受取年金額は、原則、年金受取開始時に、予定利率等に基づいて算出されます。

## 受取年金額が払込保険料を下回る可能性がある商品があります。

変額個人年金保険には、運用実績によっては、受取年金額の総計が払込保険料を大きく下回る可能性がある商品があります。

## 中途解約をする際には、注意が必要です。

解約した場合、解約控除が差し引かれることなどにより、解約返戻金が、払い込んだ保険料を下回ることがあります。

※銀行は、保険会社の募集代理店として保険商品を取扱います。したがって契約の相手方は銀行ではなく、引受保険会社となります。

【個人年金保険についての問診チェック】

次の項目のうち、答えが「はい」のものに☑チェックしてください。  
ドクターがリスクに合ったおくすりを処方します。

- ①  保険の商品は、どれも同じであって、すべて死亡に備えたものである。
- ②  銀行が提供する保険は、銀行の商品であり、保険会社は一切関係ない。
- ③  銀行で保険に加入すると、預金保険制度による保護が受けられる。
- ④  長期にわたる契約の場合、とりあえず保険料が当面払える金額であれば問題ない。
- ⑤  契約のしおりは、契約後に、必ず読むものである。
- ⑥  銀行の窓口で申込手続きをした場合は、いつまでもクーリング・オフできる。
- ⑦  変額個人年金保険は、株式等で運用するので受取時に大幅な増額が約束されている。
- ⑧  個人年金保険はすべて、年金の最低受取額が保証されている。
- ⑨  個人年金保険では、年金受取開始前に死亡すると、何の支払いも受けられない。
- ⑩  個人年金保険を解約すると、必ず払い込んだ保険料以上の解約返戻金を受取れる。

【 診 断 】

①～③にチェックがついた人は

おくすり ①

⑦～⑨にチェックがついた人は

おくすり ③

④～⑥にチェックがついた人は

おくすり ②

⑩にチェックがついた人は

おくすり ④

## おくすり ①



### どんな保険商品があるか ご存知ですか？

あなたは、保険はどの商品でも同じだと思っているのかも。保険は、その役割によって、いくつかに分かれます。1つの保険に複数の役割を持たせたタイプもあるので、加入するときは、しっかり確認する必要があります。

銀行は、保険会社の募集代理店として保険会社の保険商品を提供しています。保険は、預金保険制度の対象ではありませんので、注意してください(生命保険会社が加入している生命保険契約者保護機構の保護対象です)。

死亡に備える	死亡保障機能 ※被保険者が死亡した場合、 家族などに保険金が支払われます。	定期保険、養老保険、 変額保険、終身保険等
病気やけがに備える	医療保障機能	医療保険、傷害保険、 ガン保険、 特定疾病保障保険等
老後に備える	老後資金準備機能	定額個人年金保険、 変額個人年金保険

※平成19年9月時点では、銀行で販売できる商品は、上記表のうち、終身保険(一時払のみ)、養老保険(一部)、定額個人年金保険、変額個人年金保険等に限定されています。

問診票の項目は、すべて「いいえ」が正解です。

## おくすり ②



### 申込み前に、もう一度申込内容を確認しましょう！

あなたは、保険の商品による役割の違いは理解し、自分にあった商品を探しているのかも。生命保険は、長期にわたる契約です。積極的に収集した情報をもとに十分に検討して、納得したうえで契約することが大切です。申込み前に、もう一度自分に合った生命保険かどうかをしっかりと確認しましょう。クーリング・オフ制度で申込みが撤回できる場合も、一定期間\*に限られているので注意してください。

\*一般的には、クーリング・オフに関する書面を受取った日または申込日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内とされています。

#### 契約前に必ず読む書類

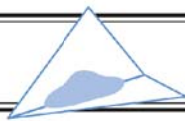


#### 注意すべき点

- 保障ニーズと主契約の種類や付加する特約の種類はマッチしていますか？
- 受取れる保険金や給付金の額は適切ですか？
- 必要な保障が必要な期間カバーされていますか？
- 保険料は今だけでなく、長期にわたって払っていける金額ですか？
- 保険料の払込期間は適切ですか？

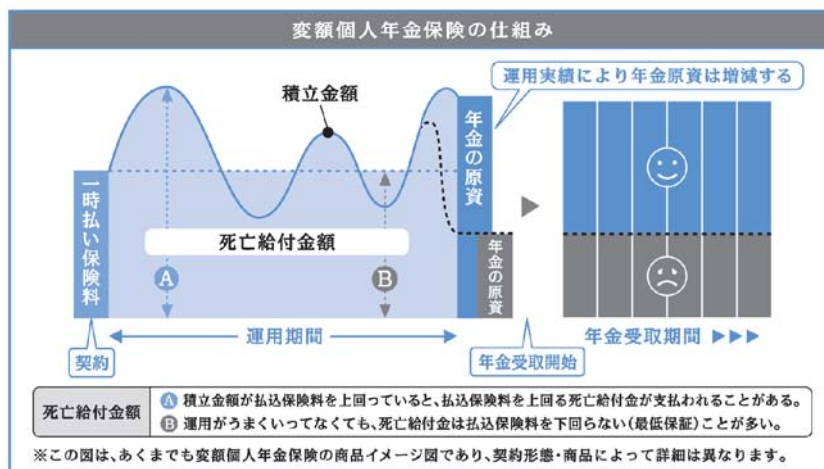
問診票の項目は、すべて「いいえ」が正解です。

## おくすり ③



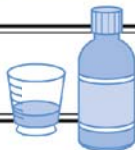
### 将来の受取る金額が増減する 商品かどうか、しっかりチェック!

あなたは、個人年金保険をまだよく分かっていないようですね。個人年金保険には、株式や債券を中心に運用し、運用実績によって年金の原資や解約返戻金が増減する「変額個人年金保険」と、基本は増減しない「定額個人年金保険」があります。変額個人年金保険の場合、払い込んだ保険料相当額の年金原資等を保険会社が保証する商品もありますので、商品の仕組みや内容をよく理解して、自分にあった商品を選ぶことが大切です。



問診票の項目は、すべて「いいえ」が正解です。

## おくすり ④



### 中途解約の判断は、慎重に！

あなたは、個人年金保険の解約について誤解している様子。個人年金保険は、解約して解約返戻金を受取ることができますが、解約した場合、「解約控除」が差し引かれたり、変額個人年金保険において運用実績が悪かったりすることによって、解約返戻金は払い込んだ保険料を下回ることがあります。解約後にビックリ!なんてことにならないよう、十分注意しましょう。そして最後にもう一度、下の表で用語の理解度を確認してみましょう。

#### 覚えておきたい主な専門用語

年金原資	年金受取開始時点における将来の年金の受取に必要な積立金のことをいいます。
運用関係費用	投資信託の信託報酬など、変額個人年金保険の資産が運用される「特別勘定」の管理・運用に必要な費用のことをいいます。
保険関係費用	死亡保障のために必要な費用や、保険契約のご契約手続きや維持・管理などにかかる保険会社の運営等に必要な費用です。
年金管理費用	年金受取開始以降に、年金の管理に必要な費用のことをいいます。
解約控除	契約日または増額日から一定の期間内に解約または減額した場合、経過年数に応じて積立金から控除される手数料のことをいいます。

問診票の項目は、すべて「いいえ」が正解です。

## 「銀行とりひき相談所」電話番号・所在地一覧

(注) 受付時間は、月～金(祝日および銀行休業日を除く)の原則として午前9時～午後5時です。

### ●北海道・東北地方

- [札幌] Tel.011-271-7078 〒060-0001 札幌市中央区北1条西5-3
- [青森] Tel.017-734-2580 〒030-0823 青森市橋本2-2-17
- [岩手] Tel.019-622-1842 〒020-0871 盛岡市中ノ橋通1-1-25
- [宮城] Tel.022-221-6391 〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-4-1
- [秋田] Tel.018-863-9181～2 〒010-0923 秋田市旭北線町1-47
- [山形] Tel.023-631-3655 〒990-0036 山形市三日町1-1-32
- [福島] Tel.024-522-6535 〒960-8041 福島市大町4-15

### ●関東甲信越地方

- [茨城] Tel.029-221-3579 〒310-0801 水戸市桜川2-2-35
- [栃木] Tel.028-637-3766 〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4
- [群馬] Tel.027-221-4438 〒371-0026 前橋市大手町2-10-1
- [埼玉] Tel.048-829-2151 〒336-0007 さいたま市浦和区仲町1-4-10
- [千葉] Tel.043-222-8009 〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1
- [東京] Tel.03-5252-3772 〒100-8216 千代田区丸の内1-3-1
- [横浜] Tel.045-201-9853～4 〒231-0005 横浜市中区本町3-28
- [新潟] Tel.025-222-7845 〒951-8068 新潟市中央区上大川前通7-1236-1
- [山梨] Tel.055-228-6013 〒400-0858 甲府市相生1-1-17
- [長野] Tel.0263-32-7122 〒390-0874 松本市大手3-1-1

### ●北陸・東海地方

- [静岡] Tel.054-252-0148 〒420-0021 静岡市葵区茶町2-8-1
- [富山] Tel.076-421-8840 〒930-0046 富山市堤町通り1-3-5
- [石川] Tel.076-261-0510～2 〒920-0937 金沢市丸の内4-12
- [福井] Tel.0776-22-4669 〒910-0006 福井市中央1-3-12
- [岐阜] Tel.058-263-1155 〒500-8833 岐阜市神田町2-2
- [大垣] Tel.0584-74-2601～2 〒503-0887 大垣市郭町2-25
- [名古屋] Tel.052-231-7851 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-4-2
- [津] Tel.059-228-7772 〒514-0033 津市丸之内9-18

### ●近畿地方

- [滋賀] Tel.077-522-1295 〒520-0056 大津市末広町1-1
- [京都] Tel.075-221-2134 〒604-0824 京都市中京区河原町二条下ル一之船入町535-2
- [大阪] Tel.06-6942-1612 〒540-0012 大阪市中央区谷町3-3-5
- [神戸] Tel.078-331-2761 〒650-0033 神戸市中央区江戸町91-1
- [奈良] Tel.0742-22-7722 〒630-8213 奈良市登大路町36-2
- [和歌山] Tel.073-423-1403 〒640-8227 和歌山市西汀丁26

### ●中国・四国地方

- [鳥取] Tel.0857-26-9555 〒680-0831 鳥取市栄町402
- [島根] Tel.0852-26-7133 〒690-0061 松江市白湯本町18
- [岡山] Tel.086-222-7621 〒700-0824 岡山市内山下1-5-1
- [広島] Tel.082-246-7361 〒730-0051 広島市中区大手町2-2-15
- [山口] Tel.0832-22-6176 〒750-0013 下関市入江町2-12
- [徳島] Tel.088-623-1158 〒770-0902 徳島市西新町2-5
- [香川] Tel.087-833-3671 〒760-8691 高松市亀井町7-15
- [愛媛] Tel.089-933-1331 〒790-0002 松山市二番町3-4-6
- [高知] Tel.088-823-3228 〒780-8690 高知市本町4-2-21

### ●九州・沖縄地方

- [北九州] Tel.093-531-1481 〒802-0005 北九州市小倉北区堺町2-3-27
- [福岡] Tel.092-715-0331 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1-5-17
- [久留米] Tel.0942-32-3375 〒830-0048 久留米市梅溝町1029-11
- [佐賀] Tel.0952-25-3185 〒840-0812 佐賀市愛敬町8-25
- [長崎] Tel.095-822-2027 〒850-0874 長崎市魚の町2-27
- [佐世保] Tel.0956-24-6677 〒857-0054 佐世保市栄町7-1
- [熊本] Tel.096-354-6655 〒860-0017 熊本市練兵町69
- [大分] Tel.097-532-8178 〒870-8691 大分市府内町3-7-16
- [宮崎] Tel.0985-22-7231 〒880-0805 宮崎市橋通東1-7-4
- [鹿児島] Tel.099-222-8178 〒892-0821 鹿児島市名山町1-3-74
- [沖縄] Tel.098-866-5448 〒900-0032 那覇市松山2-27-1

## 全国銀行協会

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 Tel.03-3216-3761 <http://www.zenginkyo.or.jp/>